解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

ＭＪ０８０９ファンディング合同会社

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

アメジストリーシング合同会社

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

ガーベラインベストメント合同会社

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

アイリスインベストメント有限会社

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

クルミファンディング合同会社

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

ルピナスインベストメンツ・ワン合同会社

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

ルピナスインベストメンツ・ツー合同会社

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

ルピナスファンディング合同会社

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇六号

常盤合同会社

清算人　ジャパン・セルフ・ストレッジ・ツー・エイチケー・リミテッド

職務執行者　菊地　耕平

解散公告

当社は、社員総会の決議により平成二十六年十二月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

四条通ホールディング特定目的会社

代表清算人　宇野　嘉晃

解散公告

当社は、社員総会の決議により平成二十六年十二月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

長堀橋ホールディング特定目的会社

代表清算人　宇野　嘉晃

解散公告

当社は、社員総会の決議により平成二十六年十二月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Primus特定目的会社

代表清算人　中村　博康

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

Sevilla合同会社

清算人　滝澤　和政

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

Cordoba IBLP合同会社

清算人　滝澤　和政

解散公告

当法人は、平成二十六年十二月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

Cordoba一般社団法人

代表清算人　松澤　和浩